

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年10月28日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
【会社名】	富士変速機株式会社
【英訳名】	FUJI HENSOKUKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 浩 司
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市中洲町18番地
【電話番号】	058 - 271 - 6521 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 蓮 井 隆 之
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市中洲町18番地
【電話番号】	058 - 271 - 6521 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 蓮 井 隆 之
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期累計期間	第59期 第3四半期累計期間	第58期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	4,959,779	5,274,969	7,188,002
経常利益 (千円)	344,971	391,318	537,726
四半期(当期)純利益 (千円)	242,791	263,819	362,907
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,507,500	2,507,500	2,507,500
発行済株式総数 (株)	17,955,000	17,955,000	17,955,000
純資産額 (千円)	10,243,888	10,566,556	10,382,334
総資産額 (千円)	12,134,091	12,582,745	12,463,410
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.35	15.60	21.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	6.00
自己資本比率 (%)	84.4	84.0	83.3

回次	第58期 第3四半期会計期間	第59期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.02	2.43

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首より適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いておりますが、当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照下さい。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に緩和され、経済活動正常化が期待される一方で、ウクライナ情勢の長期化や急激な為替変動による各種原材料費の更なる高騰、半導体をはじめとした資材調達の不安定等、不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社におきましては、差別化戦略に基づく当社の強みや技術を活かした製品開発と生産体制の最適化を行い、いかなる事業環境の変化にも対応すべく原価低減活動と生産性の向上に努めてまいりました。

減速機関連事業では、顧客ニーズに応えた個別製品の開発による提案営業を進め、新規顧客獲得に注力するとともに、生産体制の改善等による収益獲得に努めてまいりました。

駐車場装置関連事業では、くし歯式の強みを活かした営業展開により新規開拓に取り組むとともに、既設物件に対する計画的な改修提案や付加価値提案を推進し、受注・収益の獲得に努めてまいりました。

室内外装品関連事業では、生産・品質管理体制の強化を図り、収益改善に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,274百万円(前年同期比6.4%増)、営業利益は373百万円(前年同期比14.0%増)、経常利益は391百万円(前年同期比13.4%増)、四半期純利益は263百万円(前年同期比8.7%増)となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

〔減速機関連事業〕

企業の収益改善等により設備投資動向に持ち直しの動きがみられる中、定番品に加え無人搬送台車駆動用減速機など、当社が得意とする個別製品をはじめとした、各種産業用減速機の受注が堅調に推移したことにより、売上高は2,780百万円(前年同期比8.9%増)となりました。営業利益につきましては、材料高騰の影響もありますが、売上高の増加により199百万円(前年同期比18.4%増)となりました。

〔駐車場装置関連事業〕

新築工事において概ね計画並に工事が進捗した他、改造改修案件の受注が堅調に推移したことで、売上高は2,365百万円(前年同期比5.5%増)となりました。営業利益につきましては、資材価格高騰もありますが、主に売上高の増加に伴い、196百万円(前年同期比11.2%増)となりました。

〔室内外装品関連事業〕

品質管理の徹底と生産性向上および継続的な原価低減に取り組みましたが、売上高は128百万円(前年同期比20.7%減)、営業損益につきましては22百万円の損失(前年同期は17百万円の損失)となりました。

また、当第3四半期会計期間における財政状態の概況は次のとおりであります。

〔資産〕

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ119百万円増加し12,582百万円となりました。

流動資産は、受取手形、売掛金及び契約資産等(前事業年度末は受取手形及び売掛金)が577百万円、製品が69百万円減少した一方で、現金及び預金が272百万円、原材料及び貯蔵品が173百万円、仕掛品が159百万円、未成工事支出金が85百万円増加したことにより、前事業年度末に比べ117百万円増加し8,739百万円となりました。

固定資産は、減価償却等により有形固定資産が47百万円減少した一方で、保有株式の株価上昇等により投資有価証券が31百万円、積立保険金を含むその他の項目が20百万円増加したことで、前事業年度末に比べ1百万円増加し3,843百万円となりました。

〔負債〕

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ64百万円減少し2,016百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が119百万円、引当金が44百万円増加した一方で、未払法人税等が131百万円、未払消費税等を含むその他の項目が79百万円減少したことにより、前事業年度末に比べ47百万円減少し1,618百万円となりました。

固定負債は、役員退職慰労引当金が5百万円増加した一方で、退職給付引当金が11百万円、長期リース債務を含むその他の項目が12百万円減少したことにより、前事業年度末に比べ17百万円減少し397百万円となりました。

〔純資産〕

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ184百万円増加し10,566百万円となりました。

これは利益剰余金が162百万円、その他有価証券評価差額金が21百万円増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は前事業年度末に比べ0.7ポイント増加し84.0%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は77百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,955,000	17,955,000	名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数 100株
計	17,955,000	17,955,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月30日	—	17,955,000	—	2,507,500	—	3,896,950

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,040,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,906,400	169,064	—
単元未満株式	普通株式 8,400	—	—
発行済株式総数	17,955,000	—	—
総株主の議決権	—	169,064	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士変速機株式会社	岐阜県岐阜市中洲町18番地	1,040,200	—	1,040,200	5.79
計	—	1,040,200	—	1,040,200	5.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,500,257	4,772,370
受取手形及び売掛金	2,945,148	—
受取手形、売掛金及び契約資産等	—	2,368,045
製品	81,014	11,956
仕掛品	541,325	700,494
未成工事支出金	75,030	160,629
原材料及び貯蔵品	423,262	596,733
その他	64,620	136,220
貸倒引当金	8,862	7,287
流動資産合計	8,621,796	8,739,162
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,577,597	2,604,041
減価償却累計額	1,962,792	2,004,548
建物（純額）	614,804	599,493
機械及び装置	2,513,290	2,587,515
減価償却累計額	1,962,267	2,043,298
機械及び装置（純額）	551,022	544,216
土地	1,605,233	1,605,233
建設仮勘定	3,395	4,791
その他	1,106,479	1,117,345
減価償却累計額	950,027	987,881
その他（純額）	156,452	129,464
有形固定資産合計	2,930,908	2,883,198
無形固定資産	50,659	48,732
投資その他の資産		
投資有価証券	375,623	406,859
その他	484,421	504,791
投資その他の資産合計	860,044	911,651
固定資産合計	3,841,613	3,843,582
資産合計	12,463,410	12,582,745

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,116,163	1,235,690
未払法人税等	182,030	50,438
引当金	63,750	108,179
その他	303,567	224,036
流動負債合計	1,665,512	1,618,345
固定負債		
退職給付引当金	338,197	327,043
役員退職慰労引当金	26,760	32,310
その他	50,604	38,490
固定負債合計	415,562	397,843
負債合計	2,081,075	2,016,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,507,500	2,507,500
資本剰余金	3,896,954	3,896,954
利益剰余金	4,143,288	4,305,619
自己株式	198,119	198,119
株主資本合計	10,349,623	10,511,955
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,710	54,601
評価・換算差額等合計	32,710	54,601
純資産合計	10,382,334	10,566,556
負債純資産合計	12,463,410	12,582,745

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	4,959,779	5,274,969
売上原価	3,954,417	4,236,970
売上総利益	1,005,362	1,037,999
販売費及び一般管理費	677,958	664,648
営業利益	327,403	373,350
営業外収益		
受取利息	156	172
受取配当金	6,851	12,473
保険配当金	4,669	1,154
受取ロイヤリティー	4,115	-
その他	7,750	4,424
営業外収益合計	23,543	18,224
営業外費用		
売上割引	3,737	-
電力契約変更費用	1,955	-
減価償却費	272	254
その他	10	2
営業外費用合計	5,976	256
経常利益	344,971	391,318
特別利益		
固定資産売却益	252	-
投資有価証券売却益	3,600	-
特別利益合計	3,852	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	348,823	391,318
法人税、住民税及び事業税	131,004	126,517
法人税等調整額	24,972	981
法人税等合計	106,031	127,498
四半期純利益	242,791	263,819

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、進捗部分に成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、売り戻し義務のある有償支給取引については、従来有償支給元へ売り戻したときに売上高と売上原価を総額で計上しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

さらに、販売費及び一般管理費に計上していた販売奨励金および営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額する方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間にある場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産等」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
受取手形	100,446千円	一千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	165,059千円	174,194千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	50,745	3.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金
2021年7月30日 取締役会	普通株式	50,744	3.00	2021年6月30日	2021年9月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	50,744	3.00	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金
2022年7月29日 取締役会	普通株式	50,744	3.00	2022年6月30日	2022年9月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	減速機 関連事業	駐車場装置 関連事業	室内外装品 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,554,085	2,243,026	162,667	4,959,779	—	4,959,779
セグメント間の内部売上高 又は振替高	75,641	—	—	75,641	75,641	—
計	2,629,726	2,243,026	162,667	5,035,420	75,641	4,959,779
セグメント利益又は損失()	168,308	176,443	17,347	327,403	—	327,403

(注)1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	減速機 関連事業	駐車場装置 関連事業	室内外装品 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,780,221	2,365,754	128,993	5,274,969	—	5,274,969
セグメント間の内部売上高 又は振替高	91,604	—	—	91,604	91,604	—
計	2,871,826	2,365,754	128,993	5,366,574	91,604	5,274,969
セグメント利益又は損失()	199,265	196,227	22,142	373,350	—	373,350

(注)1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更によるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	減速機 関連事業	駐車場装置 関連事業	室内外装品 関連事業	
一時点で移転される財又はサービス	2,780,221	1,156,500	128,993	4,065,715
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	1,209,254	—	1,209,254
顧客との契約から生じる収益	2,780,221	2,365,754	128,993	5,274,969
外部顧客への売上高	2,780,221	2,365,754	128,993	5,274,969

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	14円35銭	15円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	242,791	263,819
普通株式に係る四半期純利益(千円)	242,791	263,819
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,914	16,914

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第59期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)中間配当について、2022年7月29日開催の取締役会において、2022年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	50,744千円
1株当たりの金額	3円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年9月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月28日

富士変速機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 ヶ 谷 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 宏 季

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士変速機株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、富士変速機株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。